



壬生町政

住民登録人口

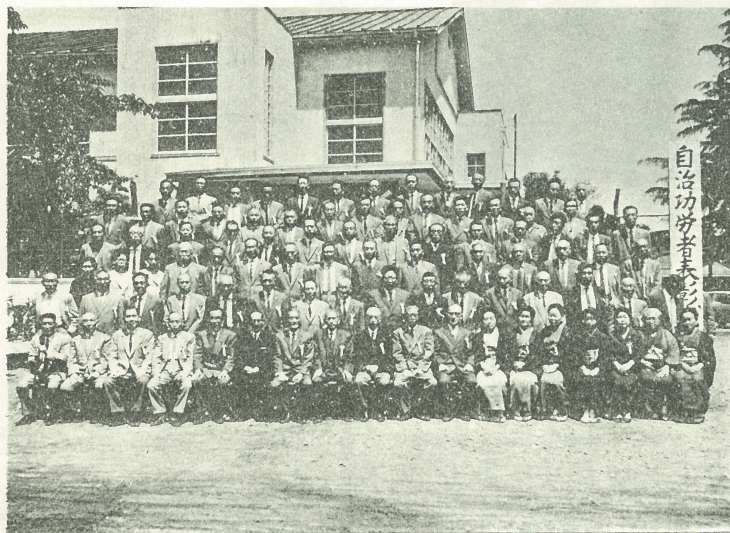
昭和42年5月1日現在	対前月比
総人口 24,373人	22人増
男 12,016人	0
女 12,357人	22人増
世帯数 5,139世帯	30世帯増

発行所 栃木県壬生町夜場

(毎月24日発行)

昭和34年9月30日第三種郵便物認可

一部3円



晴れの自治功労者の表彰

昭和42年度の自治功労者の表彰式は、5月15日午前10時から中央公民館で開催され、来賓多数が出席のうえ、佐藤町長から晴れの表彰を受けました。該当者は117名です。

——被表彰者名は次ページへ——



交通指導を受ける東小の児童

交通事故は現在国民、いや私たちの家族全員の生命を狙っている最大の敵です。鳥の鳴かない日はあっても交通事故のない日はありません。

全国的にも別表一のとおり事故がうなぎのぼりに増加しています。本町でも別表二のとおり死亡者が増えています。そしてその過半数が自転車による事故だから驚きます。

では自転車の安全な乗り方について次の事項を必ず守ってください。

Table with 2 main sections: '別表一' (Table 1) and '別表二' (Table 2). Table 1 shows accident statistics for 1940 and 1941, categorized by region (National, Prefecture, City). Table 2 shows statistics for 1939, 1940, and 1941, categorized by region (City, District).

一、自転車を使用するときはよく点検してから乗り出してください。ブレーキのきかない車に乗っているが、事故外多事故の原因となっています。

二、自転車は二台並んで通行して、夜間の無灯火は危険です。車の運転者はハラハラしています。必ず道路の左しを一列に通行し、夜間の無灯火の自転車は非常に危険です。

三、夜間の無灯火の自転車は非常に危険です。車の運転者はハラハラしています。必ず道路の左しを一列に通行し、夜間の無灯火の自転車は非常に危険です。

自転車の安全な乗り方

傘さし自転車は危険

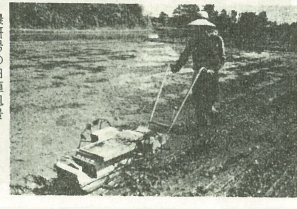
ブレーキは必ず点検

見にくいものです。四、自転車の一人乗りは禁止されています。五、道を曲るときは正しい手合図を示してください。六、狭い道から広い道に出る時は必ず一時停車して安全を確めてから進行する。七、傘さし運転は前方が見えにくく非常に危険です。絶対やめましょう。

田植も機械化

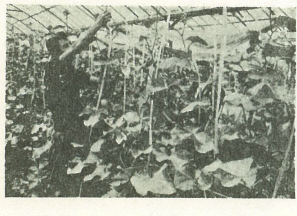
一人でも一日30アール

最近各地で田植の人手不足を補うためと近代化のために、田植も機械化の時代になりました。本町では今井の福田源作さんが取り入れられてまいりました。本町では今井の福田源作さんが機械を使って田植を行っています。この田植機は、カン流式農研号と云い、手動式です。この機械は大体一日三十アール植えることが出来て、種は岡古代(箱の中で育苗)で、苗をおろして十五〜二十日の間に田植ができます。現在、福田さんは約二町五分の田んぼを作っていますが、昨年この機械を購入して、人の手を借りずにこ夫婦でやっています。本町で田植機使用者は、藤井、七ツ石、中泉の方と福田さんだけ



農研号の田植風景

キウリの出荷 たけなわ 上稲葉の大島君 壬生町上稲葉の大島良二君(雄長男二一才)は、促成キウリ栽培を試み実施している一人です。現在良二君の家では田畑あわ



キウリの手入をする大君島

自治功労表彰者

特別表彰

鳥居忠輝 東京都千代田区四番町七の六
西川末三 東京都世田谷区三宿町二五八

町の教育、産業、衛生土木、防火、納税、慈善事業、その他公益事業に關して特に功勞顯著なる者

佐藤鶴七、松本義、福田元重、山田良吉、佐藤定吉、水野シナ、高山重男、栗原勘助、深島政雄、白井武、田村泰市、高橋正三、毛塚茂樹、奈良部孝吉、飯田勘太郎、清水平、渡辺大吉、三上光、高山マキ、高田義雄、大橋文吉、木村恵吉、菅川重利

満十年助役、収入役の職にあつた者

小田垣徳郎、斎藤吉、松本徳太郎、長保俊、鈴木武雄、篠原義久、玉田一、白井一己、中村義市、高岩徳次郎、上野高橋清水舟次郎、栗原義雄、星屋二郎、桑川秀武、若林茂一、故三春信、故黒徳治

大塚八郎
満十二年監査委員、選挙管理委員又はこれに準ずる職にあつた者

中里徳海、渡辺勇、早乙女林太郎、丸吉吉、大塚豊、石川昭三、魚田武、田中良一郎、早乙女明、清水明、田中半兵衛、大島フ、篠原ハチ、大橋ヨシ、川野辺福一、青木竹次郎、鈴木貞一、宇都見洋治、鈴木直太郎、三橋長吉、北条儀十郎、故大場照

町に対し金額又は価格十万円以上の寄附をした者(但し受益者の当該受益に關する寄附を除く)

高木泰二、東京部台東区浅草橋一の三二、阿久津ム、同新宿区西大塚三の二八、野尻善次郎、同豊田米作、同中野区宮次郎二の二六、吉業宗門、同豊島区黒崎二の二、新里幸造、同宇都宮市、坪山スエ、同相模原市、宮市、黒川太一、阿部隆、桑川秀武、故佐藤ソノ、故岡田久男

町職員として満十七年勤続し成績優れ功勞ありと認めらるる者

鈴木道雄、荒川川三、大橋榮二、田辺武、菊地、津久井重雄、川野辺弘二、中川武雄、藤沼一、大関正一、清水生一、森田篤伍、山田良次、白石竹次郎、栗島久四郎、松本貞十郎、戸室三男、林幸次郎、寺内善次、鈴木義人、銀沼猶人、水野明、福島勝、山本多喜雄、鈴木剛、石川登、玉田弘子、福島信子、山田利子、吉業ハナ、山川兼吉、中野信吉、斎藤三夫、梅竹虎三、田中茂三、渡辺光雄、植山武男

一番多い二輪車の事故防止

春の全国交通安全運動

壬生町総合安全会では、五月八日午後二時役場において指導者講習会を開催しました。これは春の全国交通安全運動に先がけて、総合安全会の役員と安全連帯管理者五台以上の自動車使用者に對する交通安全指導です。当日は栃木警視庁の交通課長と交通係長の話がありました。鈴木交通課長は、



交通安全指導講習風景

「従来、交通安全期間中にサイン引きや標識の整備、車の整備指導を重点的に実施してきましたが、今後はこれら以外の事は交通安全期間前に準備して、期間中はしっかり交通安全指導することを重点的に行いたい」と述べ、斎藤交通係長からは、「運転の社会的責任、事故発生を予期してこれを回避しなくてはならない。これを実行するには反省距離をいつも意識していることです。」反応距離とは、例えば自動車四十キロの速度で走っている場合、前方に人を認め、ブレーキを踏む行動に移るまでに十二メートル走ってしまえば、ブレーキを踏んでも停止するまでに十六メートル(滑走距離)という、走る。従って人影を確認して直ちにブレーキを踏んで二十九メートル経過しないと自動車はストップしないわけだ。」

仔犬の縫いぐるみ五十コ

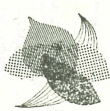
稲中生が第三保育所へ

先ごろ第三保育所へ仔犬の縫いぐるみ五十コを贈した女生徒たち。お、高杉リン、梁島壽子、田辺惠津子、渡辺友子、神長さち子、江田光枝、石塚三枝子、石川友江、篠原淑子のみなさんです。

同じく桜の木を

この桜、第三保育所(松本貞十郎所長)に、上稲葉の神長一雄さんが桜の木(吉野)

を十本贈しました。保育所では早く大きくなることを願って、楽しみにしています。



なやかな上表町老人クラブ

障害保険をおくる

長良三さん

このほど子供達を交通事故から守るため、壬生小学校、新入学児童百六十八人ならびに、給食婦七人に、額面十方円の交通障害保険をかけた。贈った方がいます。この方は壬生町安塚の新開販売店のご主人で長良三(四十三才)さんです。最近学童の交通事故がひんぱんを考えて贈ったもので、父兄や学校から非常に感謝されています。

いつまでもお元気で

—上表町老人クラブ—

日赤募金に協力

戸崎峯吉さん

壬生町廻町の戸崎峯吉(七十七才)さんは、日赤の創立五十周年にちなみ、個人として三千五百円を日赤共同募金に協力しました。

オバキニュー黒板を

小花良次さん

先ごろ、オバキニュー黒板十枚を第三保育所へ寄贈した方がおられます。その方は城内の小花良次さんです。児童や職員の方が大へん感謝しております。

不動産取得税(県税)の

減額や徴収猶予

住宅を新築するため土地を取得した場合、次のような不動産や、猶予額には制限などがありません。①土地の取得した方がその土地を所有し、②土地の取得した日から一年以内にその土地の上に住宅を新築した場合、③土地の取得した日から一年の期間内に、その土地の上に住宅を新築していた場合、

軽自動車税が免除

—職病者—

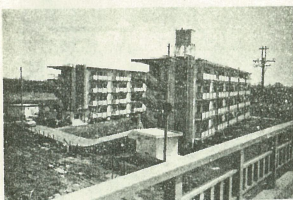
下肢、体幹不自由な方(身体障害者手帳所持者)が所有し、もっぱらその人が自ら運転する事業用以外に使用する軽自動車は、一台限り軽自動車税が全額減免されます。

いつでも申請ができ

昭和四十一年六月に法律が改正になり、永久選挙人名簿制度が採用されました。これは、いったん登録された人、

永久選挙人名簿の登録

は他の市町村に住所を移動したり、死亡したりしない限りずっと登録されています。満三十才以上の方で登録し、しかし転入者や新たに年滿三十二才に達した人は、本人申出により登録される制度です。



入居を始めた

移転就職者用宿舎

昨年七月から壬生町安塚に建設された、国用雇促進事業団による移転就職者用宿舎は、完成し、そくそくと入居を開始しました。これは職者の円滑な雇用を促進する上で、住居の悩みを解決す

第二保育所へ五月入形を寄贈

鶴岡次郎さん

五月四日の朝、安塚にある第二保育所に五月節句入形を寄贈した方がいます。この方はおもちの町駅前東武団地に住む鶴岡次郎さんです。

防除法は

この虫は群棲して加害するから、早く発見して、クモの巣状の網の中に見えらうちに捕殺(焼却)する。

- ◇ 上りのこした時は、農業(デフレックス千倍散)を散布。
- ◇ 幼虫の発生期(7月中旬〜8月頃)には巣を早く発見して防除する。
- ◇ 学校、黒川堤の桜、街頭開等に発生したときは、役場経済課にご連絡ください。

無料相談

- 六月の心配ごと相談
- 第一火曜日 六日 中央公民館
- 第二火曜日 十三日 稲葉公民館
- 第三火曜日 二十日 中央公民館
- 第四火曜日 二十七日 南大駒公民館
- 第一次曜日には、行政相談も併せて開設されます。(時間はいずれも十時から三時まで)

漁業法に違反すると罰せられます

舟の暖かさとともに釣りを楽しむ姿が目立って多くなってきましたが、水産資源の保護増殖と漁業の取締りや調整のため、漁業のルールは国の法律で規制されており違反すると罰せられます。ご注意ください。

下郡地区(栃木、小山市を含む)は、都賀漁業協同組合が県より認可を受けた漁業者です。従ってこの区域内で漁業を行おうとする人は、まずこの組合の許可を受け定められた入漁料を納付し、組合の発行する入漁料札を所持しなければなりません。幼児、小学生は無符。



町で買い

タバコは酒税として二千万円余りが町の収入となります。タバコは町内で買い上げてください。

趣味の盆栽講座

壬生町教育委員会で本年夏、四季を通じての盆栽の肥培管理（灌水・施肥・芽ふみ・鉢替・病虫害・防寒）等から剪枝・取木・挿芽等について年間四回五回の予定で、初歩の愛好家を対象に左記により講座を開きますから、ふるって御参加下さい。

記

- 一、参加者 本町在住の一般成人
- 二、参加料 無料（但し材料費は参加費負担）
- 三、期 日 第一回六月十八日午後十時、午後三時迄
- 第二回以後は十月、十一月、三月の各第三日曜日午後十時、午後三時まで行います。
- 四、会場 壬生町中央公民館
- 五、講師
- 六、参加申込

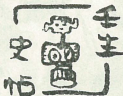
六月	町県民税 一期
七月	国保税 一期
八月	国保税 二期
九月	国保税 二期
十月	町県民税 三期
十一月	国保税 三期
十二月	国保税 三期
一月	町県民税 四期
二月	国保税 四期
三月	町県民税 五期
四月	国保税 五期
五月	町県民税 六期
六月	国保税 六期
七月	町県民税 七期
八月	国保税 七期
九月	町県民税 八期
十月	国保税 八期
十一月	町県民税 九期
十二月	国保税 九期
一月	町県民税 十期
二月	国保税 十期
三月	町県民税 十一期
四月	国保税 十一期
五月	町県民税 十二期
六月	国保税 十二期

毎週一週間前までに中央公民館の係まで（電話申込み可）
御題は「川」
四十三年の詠進歌

毎年恒例の歌会について、その詠進方法を知らせしめます。
一、一人一首限りで、未発表のもの、
二、詠進の用紙は半紙白紙一枚を用い、毛筆で自書すること
三、書式は半紙を二ツ折りにして右半面にお題と歌、左半面に住所氏名（ふりがな）生年月日、職業を書くこと
（注）氏名は本名を書き雅号等は用いないこと。
四、詠進の期間は本年九月一日から十月十日まで
五、郵便の宛先は「東京中央郵便局区内 宮内庁」とし封筒に「詠進歌」と書き添えること
自治会長と改めた
部落総代さんの名称

人事消息

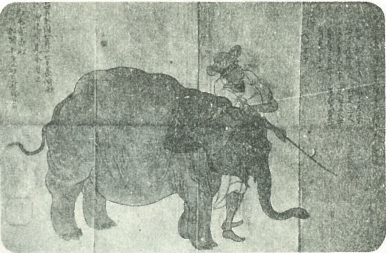
壬生町各部春の代表である総代さんの名称が、五月一日から「自治会長」と改めるよう総代会員相談の結果決まりました。
四月一日付
▽収入役職務代理者 荒川二男
▽臨時職員 船橋愛治（税務係）
退 職 四〇四月二十日付
▽中野信吉 壬生町公任、五月十日九日自宅で死去、六十才。



江戸時代の壬生

幕末の壬生

内政の終り頃には全土の通りのあり、内政と徳川二百年の封建制の崩壊と王政にきた新興勢力が幕府倒すべし（幕論）すべからし日本は天皇親政の本來の姿に帰るべし（尊王論）と主張するものと、これに反し在來通り幕府をたけ（佐幕論）徳川の治世の水鏡をはかる保守僧の考えを主張するものとと摩擦衝突である。外患に西欧諸國の勢力が抬頭し東洋國を殖民地化するの勢力が我が國にも及んでくることである。これに對して日本は従來通り鎖國（オランダのみは例外）を行い外國の要求をうち払い、攘夷論と外國の保護べしと主張するものと、國を開き（開國論）世界の進進したがい國威を宣揚すべしと主張するものととのである。右の様な主義主張は幾重にもかかるみあい流動して幕末の形勢は混沌として激変した。大の差はあつても藩とも同様であつたが譜代であり徳川家と特別の關係のあつた藩士高層家では佐幕論が大勢を制した。



初め鎖國論に固つた幕府が天下の大勢を押さえたいやいやながら英米露と和親条約を締んだ安政元年より四十年前の文化年間に當時唯一の易交國オランダの船が乗せてきた象の絵図が壬生藩の高層駒太郎氏の家にこざれて居るのを見取り図で誠に珍らしく、かくして鎖國になれた日本の眼がどくらんと世界的に広げられたことだらう。紅毛番船（船頭ホルマン）付添出ることの時分は英船が南に露船が北に現われたがそれ程近くに幕府は警戒を感じなくも十分警戒を要することと思つたにちがひない。前述の嘉永六年（翌年安政と改元す）初めてアメリカ船が沖奈川沖に入港して和親約をせまつた時の幕府の狼狽ぶりは各地に及んだ。壬生藩も六月六日米船入港の事は早いも早く江戸表から書状が届き九月、日米台同の日に幕府が着きての翌朝は早馬で情報もたらされた。變りから油交度で出動するよう、又義郎や鉄砲の心傳もあるのは本陣庄兵衛宅まで届け出た。領内各村では御用金として百石につき六兩の割で上納するよう等お達しがあった。

左に記することにする。象の年令五才、高さ六尺五寸、頭より尾際まで七尺、前足三尺、後足二尺五寸、足巡り一尺五寸、鼻長さ三尺五寸、尾長さ四尺五寸、牙二斗生、出所ベンガラ、右象文化十年七月十七日駒西に於御役所見分有之。

今から154年前長崎で生じた掛飛脚という特別な飛脚が着きての翌朝は早馬で情報もたらされた。變りから油交度で出動するよう、又義郎や鉄砲の心傳もあるのは本陣庄兵衛宅まで届け出た。領内各村では御用金として百石につき六兩の割で上納するよう等お達しがあった。十二月には米船が出港したので懸は一先づおさまつてがそれより六年後、時の大釜井伊直勝が力に押されて勤王をまたみずの變政に憤激し藩問題とからみその變政に憤激した志士の怨を買ひ、翌年三月三日水戸浪士によつて板門外に暗殺された。さてその時分の壬生の状況は何であつたらうか、分る範圍で次回に書いてみたい。（龍田）（註）記事は原文のまま。